

The 37th Annual Meeting of the Japanese Association of Laboratory Animal Facilities of National University Corporations

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/30266

『学会開催報告』

第37回国立大学法人動物実験施設協議会 総会 施設長・教員・事務職員懇談会、 技術職員懇談会

The 37th Annual Meeting of the Japanese Association of Laboratory Animal Facilities of National University Corporations

金沢大学学際科学実験センター
浅野 雅秀

金沢大学学際科学実験センター実験動物研究施設は、医学部附属動物実験施設として昭和53年に開設されて以来、平成15年に全学施設としてセンター化された後も、医学部（現 医薬保健研究域医学系）の教員・医員・大学院生をはじめ、多くの部局の共同利用施設として活用され、生命医科学の教育・研究に貢献してきました。動物を用いた高度な教育・研究を推進するには、良質な飼育・実験環境、実験に使用される動物の開発や維持管理、更にはそのための予算の確保など実際に多くの諸問題を解決していくことが必要です。このため、現在では63の国立大学法人を中心とした動物実験施設が協議会（以下、国動協）を形成して活動を続けています。さる5月13日には十全医学会の後援を得て、本学十全講堂および医学部記念館において、第37回国立大学法人動物実験施設協議会総会が開催され、全国から200名以上が参加して活発な討論が行われました。実は今年の総会は金沢ではなく、千葉県の幕張で行われる予定でしたが、主催することになっていた放射線医学総合研究所が、3月の東日本大震災で発生した原発事故に全所を挙げて対応するため開催が不可能となり、急遽金沢大学が引き受けたことになったのです。このように殆ど準備期間がなかったにもかかわらず、盛会のうちに終えることができましたことは、十全講堂や医学部記念館が使用できることに加えて、十全医学会の支援が得られたことによるところが大きく、深く感謝しております。

さて、国動協では総会に先立ち、施設長・教員・事務職員と技術職員がそれぞれの立場から時々の課題を提起して懇談会を行っています。今年の施設長・教員・事務職員懇談会では、「実験動物に関する相互検証の申請実務と訪問調査への対応」と題しまして、後述する指針を所掌している文部科学省研究振興局・ライフサイエンス課から担当官4名の臨席を得て、活発な討論が行われました。これは「動物の愛護および管理に関する法律」（動愛法）の改正法が2006年に施行されたことを受け、動物実験に関しては文部科学省が「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を定めて動物実験の適正化を推進することになったなかで、動物実験に関する社会的な理解を促進するために必要とされた第三者による評価を具体化するために、国動協と公私立大学の動物実験施設協議会が共同で創設した相互検証システムの運用に関するものです。本システムはその名の通り、会員校から審査委員を募り、研修を受けることにより審査基準を統一した上で、検証を受ける大学がまず自己点検評価を行い、書類審査と訪問調査により自己点検評価の妥当性を評価するものです。懇談会ではシステムの概要説明に加え、既に検証を受けた大学から検証を受けた側としての経験、審査委員経験者からは訪問調査する側の経験を踏まえて、検証を受ける側と審査する側の両面からの対応が紹介されました。今年が運用開始3年目になりますが、折しも次の動愛法改正に向けた環境省内での準備が進んでおり、この相互検証システムの成否が今後の我が国における動物実験の法規制強化につながる

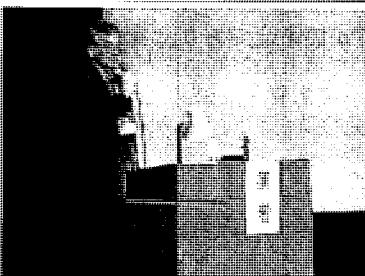
かどうかにも関わってくるものです。文科省ライフサイエンス課としても本システムの安定運用に期待を寄せており、本学も今年度、このシステムによる検証を受けることになっています。懇談会は本学動物実験委員会の委員も参加して有意義なものとなりました。

一方、技術職員懇談会は、「実験動物、特にマウスの飼育管理について再考する」と題して行われました。最近は遺伝子改変マウスの利用が爆発的に増加し、どの施設もその対応に苦慮しているようです。国動協会員施設は法律や基準等に準拠して管理運営されるため、管理の基本となる部分は同じものの細かい部分では各施設により独自の工夫が行われています。それぞれに工夫を凝らした方法がどのようなものであるか、飼育等に関するアンケート調査が行われ、今回その結果が報告されました。ほとんどの国動協会員施設が利用者から利用負担金を徴収し運営しているのですが、飼育管理については、動物をよく観察し、動物に異常があれば利用者に報告する、適正な繁殖の指導をするなど利用者がよりよい環境で動物実験が出来るように努力している様子が見られました。どの施設も他施設からの動物搬入には慎重で、感染事故を起こさないように動物個体ではなく凍結胚のみの搬入に限定している大学も多くありました。今回のアンケートは、技術職員が自らの施設を顧みる良い機会になったようです。

アンケート結果の報告後は、3つの大学から動物実験施設の管理運営に関する報告がありました。管理運営のシステムの構築により省力化が進められていることや、ハード面（飼育設備）およびソフト面（飼育管理）の両面から飼育環境の改善が行われたことが報告されていました。どの大学でも職員同士のミーティングや利用者への度々の連絡など、情報の共有化が円滑な施設運営に繋がっているということのようです。

後半は東日本大震災の発生を受け、特別企画一動物実験施設の危機管理を改めて考え直すと題して、阪神・淡路大震災を経験した2つの大学から緊急時体制の紹介がありました。ライフラインの停止が動物実験施設の飼育管理にどのような影響を与えるのか等、地震発生から時間の経過を追った説明がありました。災害は突然襲うものであり、動物実験施設の災害対策や職員への災害対応手順書の作成など、早急なる整備の必要性を強く感じさせるものでした。

懇談会終了後は、全ての参加者が一堂に会して総会が開催され、国動協内に設置された11の委員会の活動報告や今後の活動についての討議が行われ、これもまた盛会のうちに終了しました。



第37回国立大学法人動物実験施設協議会総会 施設長・教員・事務職員懇談会 (平成23年5月13日, 十全講堂)